

みずぼうさい
「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく
遠賀川圏域の減災に係る取組方針

～遠賀川圏域が一丸となった防災・減災対策の推進～

平成 30 年 5 月

遠賀川圏域大規模氾濫減災協議会

北九州市、直方市、飯塚市、田川市、中間市、宮若市、嘉麻市、
芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町、香春町、
添田町、糸田町、川崎町、大任町、福智町、赤村、
福岡県、気象庁福岡管区气象台、国土交通省遠賀川河川事務所

目次

1.はじめに	- 1 -
2.協議会の構成	- 3 -
3.遠賀川圏域の概要と主な課題	- 4 -
4.現状の取組等	- 7 -
(1) 避難勧告等の適切な発令のための取組	- 7 -
(2) 住民等の主体的な避難を支援する取組	- 8 -
(3) 的確な水防活動や迅速な復旧等のための取組	- 10 -
5.減災のための目標	- 13 -
6.概ね5年間で実施する取組	- 14 -
(1) ハード対策の主な取組	- 14 -
(2) ソフト対策の主な取組	- 16 -
① 水防災学習の普及による水防災文化の醸成	- 16 -
② 関係機関の連携による避難、水防、復旧体制の強化	- 17 -
③ 避難行動につながる確実かつ住民目線の	
わかりやすい情報の提供	- 18 -
7.おわりに	- 20 -

1. はじめに

遠賀川は、福岡県北部に位置し、流域面積 1,026km²、幹川流路延長 61km の河川である。遠賀川流域は、三方を福智山、英彦山、三郡山など標高千メートル程度の山々に囲まれた鍋底状の地形を呈している。

遠賀川流域には、22 の市町村が存在し、流域内の人口密度は九州の一級水系の中で最も高い約 600 人/km² である。想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定によると、家屋の 2 階床高に相当する浸水深 3m 以上の区域には、飯塚市や直方市等の中心部を含む、7 市 12 町の約 6 万人が居住するなど、ひとたび洪水氾濫が発生すれば、その影響は単独自治体にはとどまらない広域なものとなり、人的被害、社会経済的被害のリスクは非常に高い。

遠賀川では、昭和 28 年 6 月洪水で、直方市植木地区の堤防が決壊し、流域内において死者 20 名、負傷者 211 名、家屋流出・全半壊 953 戸、浸水家屋数 38,791 戸にのぼる広域的かつ甚大な被害が発生している。一方で、これまでに堤防の整備、河道の掘削、排水ポンプ場の整備等を順次実施してきたが、鍋底状の地形であることもあり、近年では、平成 15 年 7 月洪水、平成 21 年 7 月洪水、平成 22 年 7 月洪水、平成 24 年 7 月洪水等、主に内水による浸水被害が頻発しているが、堤防決壊による大規模な水害の記憶は風化しつつある。

全国的にみれば、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害では、茨城県常総市を流れる鬼怒川の堤防が決壊し、避難の遅れなどにより多数の孤立者が発生し、約 4,300 人が救助される事態となった。

この水害を契機として、平成 27 年 12 月 10 日に社会資本整備審議会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が答申された。

このような状況を踏まえ、遠賀川流域においては、流域内の 7 市 13 町 1 村 (21 市町村)、福岡県、気象庁福岡管区气象台、および国土交通省遠賀川河川事務所からなる「遠賀川水防災意識社会構築推進協議会」(以下「推進協議会」という。)を平成 28 年 5 月 23 日に設立し、これまでに経験したことのない大規模な洪水の発生に備えた減災対策を推進することとした。

その後、平成 28 年 10 月 7 日に出された、「『水防災意識社会 再構築ビジョン』に基づく都道府県等管理河川での取組について」及び平成 29 年 1 月の社会資本整備審議会長答申「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」に基づき、本推進協議会の取組を、遠賀川水系に隣接する県が管理する二級河川まで拡大することとした。これに伴い遠賀川水系と隣接する二級河川を含め遠賀川圏域とし、圏域内にある今川水系(田川郡にか

かる区域)、撥川水系、割子川水系、金手川水系、金山川水系、矢矧川水系及び汐入川水系の7水系を推進協議会の対象に追加した。また、平成29年5月19日に公布、同年6月19日に施行された水防法の一部を改正する法律を踏まえ、平成29年5月29日に協議会名を「遠賀川圏域大規模氾濫減災協議会」(以下「協議会」という。)に変更し継続しているところである。

この協議会では、住民の安全に責任を有する市町村とそれを支える防災関係機関が、それぞれ又は連携して概ね5年間で大規模水害に備えるための取組を、「遠賀川の減災に係る取組方針」(以下、「取組方針」という。)として、平成28年8月にとりまとめている。今回、取組方針策定から、これまでの減災にかかる取組や二級河川での取組の追加を踏まえ、取組方針を改定したものである。

2. 協議会の構成

協議会の構成は、以下のとおりとする。

構成機関	構成委員
北九州市 直方市 飯塚市 田川市 中間市 宮若市 嘉麻市 芦屋町 水巻町 岡垣町 遠賀町 小竹町 鞍手町 桂川町 香春町 添田町 糸田町 川崎町 大任町 福智町 赤村 福岡県総務部防災危機管理局 福岡県県土整備部 気象庁福岡管区气象台 国土交通省遠賀川河川事務所	市長 市長 市長 市長 市長 市長 市長 町長 町長 町長 町長 町長 町長 町長 町長 町長 町長 町長 町長 町長 町長 町長 村長 防災企画課長、消防防災指導課長 河川管理課長、河川整備課長 直方県土整備事務所長、 北九州県土整備事務所長、 田川県土整備事務所長、 飯塚県土整備事務所長 台長 所長

3. 遠賀川圏域の概要と主な課題

遠賀川圏域を代表する一級河川の遠賀川流域は、三方を福智山、英彦山、三郡山など標高千メートル程度の山々に囲まれた鍋底状の地形を呈しており、急峻な山地と、丘陵地及び平地に分かれている。遠賀川本川に合流する支川は大小合わせて74河川と多く、流域で最も大きな支川である彦山川が中流部で合流する。

遠賀川流域の市町村は7市14町1村(22市町村)におよび、北九州市、中間市、宮若市、直方市、飯塚市、田川市、嘉麻市などの市街地を河川が貫流しており、流域内の人口密度は九州の一級水系の中で最も高い約600人/km²である。河川の氾濫域には、JR筑豊本線など8本の鉄道や、国道200号など8本の国道が存在する。また、国管理区間の堤防は、その約7割が兼用道路になっており、流域内の各地域を結ぶ県道等として重要な交通ネットワークの一部を担っている。

遠賀川では、昭和28年6月洪水で、直方市植木地区の堤防が決壊し、その浸水範囲は下流域の中間市、鞍手町、遠賀町の2市2町におよび、流域内では、死者20名、負傷者211名、家屋流出・全半壊953戸、浸水家屋数38,791戸等にのぼる広域的かつ甚大な被害が発生している。

遠賀川は、明治39年に第一期改修工事に着手し、昭和20年には第二期改修工事に着手した。平成9年の河川法改正以降は、平成16年6月に遠賀川水系河川整備基本方針を、平成19年4月に遠賀川水系河川整備計画を定め、堤防の整備、河道の掘削、堰の改築、排水ポンプ場の整備等を計画的に進めてきた。しかしながら、遠賀川の国管理河川の堤防は、全延長約267kmのうち、水防上特に注意が必要な重要水防箇所(Aランク、Bランク)が約132km残っており、未だ整備途上の状況にある。

また、国が管理する河川管理施設は約900にのぼることから、適切な施設の管理も重要となっている。

こうした中、近年では、平成15年7月洪水、平成21年7月洪水、平成22年7月洪水、平成24年7月洪水等、主に内水による浸水被害が頻発している。特に平成15年7月洪水では、飯塚市の市街地が浸水し、床上浸水約2,900棟、床下浸水約1,670棟の被害が発生した。また、平成24年7月洪水では、基準地点の日の出橋において観測史上最高水位を記録した。一方で、堤防決壊による氾濫は、昭和28年6月洪水以降、60年以上の長年にわたり経験しておらず、堤防決壊による大規模な水害の記憶は風化しつつある。

また、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定によると、遠賀川流域は鍋底状の地形を呈する低平地であることから、浸水区域の約40%が住居の2階床高に相当する3m以上の浸水深となる。その区域には、飯塚市や直方市

などの中心部を含む 7 市 12 町の約 6 万人が居住している。さらに、浸水区域の約 48%が 24 時間を超える浸水継続時間となり、避難が遅れた場合、多数の孤立者が発生するおそれがある。

また、遠賀川圏域内にある、県が管理する二級河川7水系のうち、今川水系以外はすべて圏域北部に位置し、響灘に流れている。

その二級河川のうち、遠賀川下流右岸圏域である北九州市を流れる4河川について、近年、都市化が進むことにより、田畑や緑地の住宅地化が進んでいる。また、下流左岸圏域についても、田畑の耕作地等や雑種地が未だ多いものの、北九州市都市圏及び福岡都市圏のベッドタウンとして緩やかに宅地化が進んでいる。

このように住宅地の増加により土地の舗装化が進み、河川へ一気に流れ込む雨水の量が増加しており、かつ、低平地へ人口及び資産が集中していることから、浸水被害の甚大化が想定される。

昭和 28 年 6 月洪水では、遠賀川と同様に二級河川でも溢水し、北九州市全域で 79,064 戸、当時の八幡市で 20,025 戸等にのぼる甚大な浸水被害が発生している。

その後、近年では平成 11 年に溢水が発生し広範囲で浸水被害が発生しているが、その後、平成 24 年 6 月に岡垣町を流れる汐入川にて堤防の一部侵食が発生したのみで、大規模な被害は発生しておらず、水害の記憶は風化しつつある。

このように、遠賀川圏域は、ひとたび堤防が決壊すれば、洪水氾濫の影響は広域的なものとなり、人的被害、社会経済的被害のリスクは非常に高い。

遠賀川圏域のすべての市町村では、住民等の主体的な避難を支援する取組として、ハザードマップを作成し公表している。また、避難に資する情報として、防災無線による避難情報や、インターネット、地上デジタルテレビ放送等を通じた河川の水位情報、河川カメラ映像等の提供を行っている。しかしながら、情報がすべての住民へは届いていない、分かりにくい、切迫感が十分に伝わっていないことが考えられ、住民の避難の遅れ等につながるおそれがある。

一方で、遠賀川流域内では、約 80 にのぼる住民団体が熱心な環境保全活動を展開しており、近年は防災に関する啓発活動もなされるなど、住民団体の活動が盛んである。

以上のことから、遠賀川圏域における主な課題を整理すると、次のとおりとなる。

- 遠賀川水系の国管理区間には、約 900 にのぼる水門、樋門、排水ポンプ場等の河川管理施設が存在する。施設の数が多ければ、その分、潜在的な災害発生リスクを有している。
- 遠賀川流域は鍋底状の地形を呈する低平地であることから、洪水氾濫が生じた場合には、浸水深が大きく、浸水継続時間が長期におよび、避難が遅れた場合、多数の孤立者が発生するなど人的被害、社会経済的被害のリスクは非常に高い。
- 遠賀川流域には 22 の市町村が存在し、地形的な要件から一つの氾濫域に複数の市町村の行政界が存在しているところが多い。このため、単独の市町村だけで住民の適切な避難を行うことは、容易ではない。
- 遠賀川圏域の堤防のほとんどが兼用道路として利用され、流域内の重要な交通ネットワークの一部を担っている。万が一、堤防が決壊すれば、交通が分断され、緊急車両の通行や支援物資の供給に支障が生じるおそれがある。
- 遠賀川圏域は、流域内の人口密度が高く、洪水氾濫による災害リスクが非常に高いにもかかわらず、堤防決壊による氾濫は昭和 28 年 6 月洪水以降、60 年以上の長年にわたり経験しておらず、大規模な水害の記憶は風化しつつあり、防災意識の低下によって、避難の遅れ等につながるおそれがある。
- 住民等の避難に資する情報として、防災無線、インターネット、地上デジタルテレビ放送等を用いて提供しているが、必ずしもすべての住民へは届いていない、分かりにくい、切迫感が十分に伝わっていないことが考えられ、住民の避難の遅れ等につながるおそれがある。

現状の取組等

本協議会の構成機関が実施している減災に係る現状の取組と課題は、以下のとおりである。

(1) 避難勧告等の適切な発令のための取組

項目	現状の取組	課題
避難勧告等の発令	<ul style="list-style-type: none"> ○ すべての市町村が避難勧告等の発令基準を地域防災計画で定めている。 ○ 国管理河川では、すべての市町村が避難勧告に着目したタイムラインを作成している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● タイムラインは、実洪水での十分な運用に至っておらず、適切に運用できるか検証はできていない。 ● 県管理河川におけるタイムラインについては、ほとんど作成されていない。
避難勧告等の発令に資する情報の共有	<ul style="list-style-type: none"> ○ 遠賀川河川事務所、福岡管区気象台は、河川の水位の状況に応じて洪水予報を発表している。 ○ 遠賀川河川事務所、福岡県は、避難行動の目安となる水位を定め周知している。 ○ 遠賀川河川事務所は、河川の水位の状況に応じて、所長から市町村長にホットラインで水位の状況等を知らせている。 ○ 福岡管区気象台は、気象状況に応じて、市町村長にホットラインで最新の気象解説を行っている。 ○ 遠賀川河川事務所と市町村は、光ファイバーによる専用通信線を整備し、河川のリアルタイム映像等を共有している(21 市町村のうち 12 市町で整備完了)。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表観測所の水位情報だけでは、必ずしも切迫感が伝わらない。 ● 簡易水位計は、国管理区間の氾濫リスクが高いすべての場所での整備には至っていない。 ● 国管理区間のすべての市町村では河川のリアルタイム映像等が共有できる状況にはなっていない。 ● 福岡県は、河川の水位の状況に応じて、県土整備事務所長から市町村長にホットラインで水位の状況等を知らせる状況にはなっていない。

	○ 遠賀川河川事務所では、国管理区間の氾濫リスクが高い場所について簡易水位計を順次整備している。	
--	--	--

(2) 住民等の主体的な避難を支援する取組

項目	現状の取組	課題
水害リスク情報の共有と防災知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> ○ すべての市町村が、計画規模の洪水浸水想定を前提としたハザードマップを作成し公表している。 ○ 国及び県管理河川については、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定(浸水区域、浸水深、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域)を公表している。 ○ 国管理河川については、小学校の学習指導要領に準拠した遠賀川の水防災学習教材を整備し、流域内の小学校における水防災教育の普及を図っている。 ○ 構成機関や地域における自主防災組織等の団体が学習会等を実施し、水防災に関する知識の普及を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存のハザードマップは、必ずしも避難行動に直結する内容になっていない。 ● すべての県管理河川においては、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を作成・公表に至っていない。 ● すべての市町村では、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提としたハザードマップの作成・公表には至っていない。 ● 遠賀川流域内の小学校において水防災教育の取組が年々広がっているが、全域での取組には至っていない。 ● 一部地域で積極的かつ継続的に学習会等が実施されているが、全域での取組には至っていない。

<p>避難場所や避難経路の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各市町村の地域防災計画において、市町村内の避難場所が設定されている。 ○ 既存の洪水ハザードマップに避難場所等が示されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を踏まえた避難場所、避難経路の設定にはなっていない。 ● 想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提とした場合、単独の市町村で適切な避難を行うことは、容易ではない。
<p>避難に資するリアルタイム情報の共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災無線、携帯端末へのプッシュ型メール等を通じて、避難勧告等の情報が提供されている。 ○ インターネット、携帯端末へのプッシュ型メール、地上デジタルテレビ放送等を通じて河川の水位情報、河川カメラ映像等が提供されている。 ○ 遠賀川河川事務所の河川カメラの映像情報は、現在、テレビ局等の報道機関へ提供されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各市町村では、さまざまな情報伝達手段の工夫がなされているが、必ずしも防災無線等の情報が確実にすべての住民へ届いていない。 ● 現行の情報では、必ずしも切迫感が十分に伝わっていない。

(3) 的確な水防活動や迅速な復旧等のための取組

項目	現状の取組	課題
的確な水防活動に資する情報の共有	<ul style="list-style-type: none"> ○重要水防箇所を公表し、毎年出水期前に河川管理者と水防管理団体(市町村)、水防団が合同で現地を確認を行っている。 ○遠賀川河川事務所と福岡県は、河川の水位に応じて、水防警報を通知している。 ○遠賀川河川事務所と福岡県は、洪水時の巡視を行い、異常等が発見された場合には、水防管理団体(市町村)に知らせることとしている。 ○遠賀川河川事務所は、国管理区間の氾濫リスクが高い場所について簡易水位計を順次整備している。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ●的確かつ効率的な水防活動を実施する上で必要な情報が必ずしも十分ではない。 ●現場に出動している水防団、水防管理団体、河川管理者の間で、必ずしも相互の情報が共有できる仕組みになっていない。 ●簡易水位計は、国管理区間の氾濫リスクが高い全ての場所での整備には至っていない。(再掲)
水防技術の伝承と技術向上	<ul style="list-style-type: none"> ○水防工法の技術の伝承や技術の向上を図るため、水防管理団体(市町村)は、計画的かつ継続的に水防訓練等を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ほとんどの市町村で計画的かつ継続的に実施されているが、全域での取組には至っていない。
水防資機材等の配備	<ul style="list-style-type: none"> ○水防管理団体(市町村)が、水防資機材を水防倉庫等に備蓄している。 ○水防管理団体(市町村)等が備蓄している資機材は、「遠賀川水防情報図」を通じて情報共有されている。 ○遠賀川河川事務所と飯塚市は、災害時の緊急復旧の基地となる飯塚地区河 	<ul style="list-style-type: none"> ●想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提とした場合、必ずしも資機材が効果的に配備されたものにはなっていない。 ●飯塚地区河川防災ステーションより遠隔地において災害が発生した場合には、緊急復旧のための基地や

	川防災ステーションを整備している。	資機材の仮置きヤード等が確保できないおそれがある。
防災拠点施設の災害時の機能確保	○市町村庁舎等の防災拠点施設の災害時の機能確保の検討に必要な情報として、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を公表している。	●想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提とした場合、防災拠点が機能不全に陥るおそれがある。 ●すべての県管理河川においては、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を作成・公表に至っていない。(再掲)
早期復旧のための備え	○国管理河川では、毎年、堤防決壊時の応急復旧の机上訓練を実施している。 ○国管理河川には、多くの水門、樋門、排水ポンプ場等の河川管理施設が整備され、移動式の排水ポンプ車も配備している。	●堤防のほとんどが兼用道路となっており、堤防が決壊すれば交通が分断され緊急物資の供給や応急復旧等に支障をきたすおそれがある。 ●大規模氾濫時には、効果的な排水作業を実施しなければ、浸水継続時間が長期化するおそれがある。

<p>施設の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○洪水を安全に流す対策として、堤防の高さや厚みを増す対策、堤防の浸透対策、河道の掘削等を順次実施している。 ○国管理河川では、下流バランスの関係から早期に抜本的対策が困難なところでは、堤防の決壊までの時間を少しでも引き延ばす対策として堤防天端の保護等の「危機管理型ハード対策」を順次実施している。 ○国管理河川では、洪水時の操作人の安全確保として操作人が現場から待避した場合でも、樋門等の機能を確保するよう、ゲートを改良し無動力化等の対策を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●堤防の整備等の施設整備については、整備途上であり、施設の能力を上回る洪水が発生すると甚大な浸水被害が想定される。 ●人口減少や高齢化社会の進展により操作人の確保が将来的に益々困難になるおそれがある。 ●樋門等の施設の数が多ければ、その分、潜在的なリスクを有している。
--------------	--	--

4. 減災のための目標

遠賀川圏域では、これまでの水害経験を踏まえて、協議会の構成機関がそれぞれ又は連携して防災・減災に関する取組を実施し、治水安全度の向上や地域における防災力の向上を図ってきた。

一方、遠賀川圏域を代表する遠賀川流域は、鍋底状の地形を呈していることもあり、ひとたび堤防が決壊し氾濫が発生した場合には、浸水深が大きく、浸水継続時間も長期化し、甚大な人的被害、社会経済的な被害が発生するおそれがある。

また、遠賀川圏域内の二級河川においても近年の宅地化の増加により、低平地への人口及び資産が集中していることから、ひとたび氾濫が発生した場合には、甚大な被害が発生するおそれがある。

このため、協議会の構成機関が連携を強化し、さらなる地域防災力の向上を図るとともに、大洪水への備えをし、遠賀川圏域でこれまでに経験したことのない大規模な洪水が発生した場合でも、人命を守り、社会経済的被害を最小化できるよう、平成33年までに達成する減災のための目標を以下のとおり掲げることとする。

5 年間で達成すべき遠賀川圏域の減災のための目標

これまでに経験したことのない大規模な洪水の発生に備え、関係機関が連携してソフト対策とハード対策を一体的かつ計画的に推進し、自助、共助、公助のバランスのとれた防災・減災社会の構築を図り、人命を守り、社会経済的被害の最小化につなげることを目標とする。

上記の目標を達成するために、洪水を河川内で安全に流す等のハード対策の推進に加え、遠賀川圏域が一丸となった防災・減災対策として、以下の三本柱の取組を推進する。

- 水防災学習の普及による水防災文化の醸成
- 関係機関の連携による避難、水防、復旧体制の強化
- 避難行動につながる確実かつ住民目線のわかりやすい情報の提供

5. 概ね 5 年間で実施する取組

遠賀川圏域においては、「施設の能力には限界があり、施設で防ぎきれない大洪水は必ず発生する」という認識のもと、自助、共助、公助のバランスのとれた防災・減災社会を構築するため、構成機関は、それぞれ又は連携して以下の取組を推進する。

特に、遠賀川圏域を代表する遠賀川流域は、鍋底型の地形を呈していることもあり、ひとたび堤防が決壊し氾濫が発生した場合には、浸水深が大きく、浸水継続時間も長期に及び、氾濫域は複数の市町村にまたがる。このため、隣接する市町村が相互に連携して、避難や水防等に関して事前に調整しておくとともに、非常時の住民の円滑な避難を支援する対策を重点的に取り組む。

(1) ハード対策の主な取組

堤防等の施設は、未だ整備途上であり、施設の能力を上回る洪水が発生すると甚大な浸水被害が発生するおそれがあることから、引き続き、上下流バランスを考慮しつつ、着実に整備を進めていく。

また、施設の能力を上回る洪水が発生した場合においても、人命を守り、社会経済的被害の最小化を図るため、円滑な避難、的確な水防、迅速な復旧に資する各種整備を着実に進めていく。

遠賀川圏域において実施するハード対策の主な取組内容、目標時期、取組機関は、以下のとおりとする。

主な取組内容	目標時期	取組機関
○ 洪水を河川内で安全に流す対策 <ul style="list-style-type: none"> • 流下能力の確保(堤防の整備、河道の掘削等) • 堤防の質的対策(浸透対策) 	引き続き順次実施 引き続き順次実施	遠賀川河川事務所 福岡県 遠賀川河川事務所
○ 危機管理型ハード対策 <ul style="list-style-type: none"> • 堤防天端の保護、裏法尻の補強 	引き続き順次実施	遠賀川河川事務所
○ 円滑な避難、的確な水防、迅速な復旧に資する整備 <ul style="list-style-type: none"> • 氾濫リスクが高い場所のリアルタイム情報を把握するための、水位計や河川カメラ等の整備 	引き続き順次実施	遠賀川河川事務所 福岡県

<ul style="list-style-type: none"> 河川のリアルタイム映像等の情報共有を図るための、光ファイバーによる専用通信網の整備 堤防天端を利用した緊急輸送路や避難路の検討、確保 水防や応急復旧の基地となる側帯や仮置きヤード、防災ステーション等の検討、整備 内水等の早期排水に必要な付属設備(釜場等)の検討、整備 	<p>引き続き順次実施</p> <p>引き続き検討を実施し必要な対策を順次実施</p> <p>引き続き検討を実施し必要な対策を順次実施</p> <p>引き続き検討を実施し必要な対策を順次実施</p>	<p>遠賀川河川事務所 市町村</p> <p>遠賀川河川事務所 市町村</p> <p>遠賀川河川事務所 市町村</p> <p>遠賀川河川事務所 市町村</p>
<p>○ 大規模洪水時の施設機能の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 操作人による操作を必要としない樋門の無動力化の推進 市町村庁舎等の防災拠点施設等の機能確保を図るための耐水化等の検討、実施 	<p>引き続き順次実施</p> <p>引き続き検討を実施し必要な対策を順次実施</p>	<p>遠賀川河川事務所 市町村</p>

(2) ソフト対策の主な取組

遠賀川圏域を代表する遠賀川流域は、鍋底状の地形を呈していることもあり、ひとたび堤防が決壊し氾濫が発生した場合には、浸水深が大きく、浸水継続時間も長期に及び、氾濫域は複数の市町村にまたがる。

このため遠賀川圏域では、住民自らが主体的な避難行動をとり、早めに確実に避難することが重要である。それを実現するためには、住民の防災意識の向上や防災知識の普及を図るとともに、避難行動に直結するような情報の充実が必要である。また、円滑な避難や的確な水防活動及び早期の復旧を実現するための体制の整備を関係機関が連携して行う必要がある。

また、遠賀川は、過去に石炭生産の影響で黒く濁った川であったが、流域内の約 80 にのぼる住民団体の熱心な環境保全活動もあり、年々、清流を取り戻しつつある。更に近年は防災に関する啓発活動も実施するなど、住民団体の活動が盛んな地域である。このような流域の特徴も活かし、広域なネットワークを有する住民団体との連携も図りながら防災の啓発を行うことで、より高い効果が期待できる。

遠賀川圏域において実施するソフト対策の主な取組内容、目標時期、取組機関は、以下のとおりとする。

① 水防災学習の普及による水防災文化の醸成

住民自らが主体的に避難行動をとるためには、防災意識の向上や防災知識の習得が必要であることから、防災知識の普及を担う人材育成に取り組み、教育関係者や住民団体等と連携して防災意識の啓発や防災知識の普及に関する取組を推進する。

主な取組内容	目標時期	取組機関
○ 水防災教育の普及・充実、防災知識の普及 ・ 水防災学習を担う人材の育成のため講習会等を実施 ・ 小・中学校における水防災教育の促進 ・ 地域における水防災学習会等の実施促進 ・ 住民団体と連携した防災意識の啓発、防災知識の普及	引き続き順次実施 引き続き順次実施 引き続き順次実施 引き続き順次実施	遠賀川河川事務所 市町村、福岡県 遠賀川河川事務所 市町村、福岡県、 福岡管区气象台 遠賀川河川事務所 市町村、福岡県 遠賀川河川事務所 市町村

② 関係機関の連携による避難、水防、復旧体制の強化

大規模な洪水が発生することを想定し、市町村の行政界を超えた広域避難、的確な水防活動、及び迅速な排水・復旧に資する非常時の行動計画や体制整備、訓練等の実施など事前の準備を整えておく。

主な取組内容	目標時期	取組機関
<ul style="list-style-type: none"> ○大規模な洪水の発生を想定した安全な避難場所等の確保 • 想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提として、避難場所、避難経路等の避難計画を検討し体制を整備 • 広域避難を視野に入れた市町村間の連携に関する方策を検討し体制を整備 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き順次実施 引き続き順次実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村 市町村
<ul style="list-style-type: none"> ○避難に着目したタイムライン(行動計画)の確立 • 実洪水を踏まえたタイムラインの検証と必要な見直し • 避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの作成を検討 • 首長等が参加したタイムラインに基づく実践的な訓練(ホットライン訓練)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き順次実施 引き続き実施 引き続き実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村 遠賀川河川事務所 市町村、福岡県 市町村 遠賀川河川事務所 福岡管区気象台

<p>○効率的かつ的確な水防活動や施設操作の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 氾濫リスクの高い箇所の水防団等との合同現地確認の実施 効率的かつ的確な水防に資する情報の充実に向けた検討 <p>・水防工法等に関する訓練や学習会等の計画的な実施</p> <p>・樋門等の操作情報のリアルタイムでの共有</p>	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き順次実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p>	<p>市町村</p> <p>遠賀川河川事務所 福岡県、市町村</p> <p>遠賀川河川事務所 市町村</p> <p>市町村</p> <p>遠賀川河川事務所 市町村</p>
<p>○氾濫水の早期排水や迅速な復旧のための備え</p> <ul style="list-style-type: none"> 氾濫水を迅速に排水するための緊急排水計画の検討、策定 堤防決壊時の応急復旧の図上訓練の実施(交通切り替えを含む) 	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p>	<p>遠賀川河川事務所</p> <p>遠賀川河川事務所</p>

③ 避難行動につながる確実かつ住民目線のわかりやすい情報の提供

住民が自ら主体的に避難行動をとり、安全に避難ができるように、幅広い年代の方々に定着した多様な情報提供媒体の活用等、避難行動につながる確実かつ住民目線のわかりやすい情報を提供する取組を推進する。

主な取組内容	目標時期	取組機関
<p>○水害リスク情報の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定公表 想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定の時系列情報の公表 想定し得る最大規模の降雨に 	<p>国管理河川は平成28年度に実施、県管理河川は平成29年度から順次実施</p> <p>国管理河川は平成28年度に実施</p> <p>引き続き順次実施</p>	<p>遠賀川河川事務所 福岡県</p> <p>遠賀川河川事務所</p> <p>市町村</p>

<p>よる洪水浸水想定を前提とした避難行動に直結するわかりやすいハザードマップの作成、公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、訓練等の促進 洪水ハザードマップや防災情報の理解促進のための学習会、広報活動等の実施 想定浸水深や避難場所の位置を街中に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備 洪水ハザードマップを活用した自主防災組織等による避難訓練の実施 	<p>平成 29 年度から順次実施</p> <p>平成 29 年度から順次実施</p> <p>引き続き順次実施</p> <p>引き続き実施</p>	<p>市町村</p> <p>市町村 遠賀川河川事務所 福岡県、 福岡管区气象台 市町村 遠賀川河川事務所</p> <p>市町村</p>
<p>○避難に資するリアルタイム情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直し 迅速かつ的確な防災体制が図れるよう、洪水時における情報提供(ホットライン)の構築を検討 多様な情報提供媒体(SNS、防災無線、エリアメール等)を活用した、幅広い年代の方々へわかりやすい情報の提供 報道機関等を通じて視覚的に切迫感が伝わる河川カメラ映像等の情報提供の推進 	<p>引き続き実施</p> <p>平成29年度から順次実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き順次実施</p>	<p>遠賀川河川事務所 福岡管区气象台、 市町村、福岡県 市町村、福岡県、 福岡管区气象台</p> <p>遠賀川河川事務所 市町村、福岡県</p> <p>遠賀川河川事務所</p>

おわりに

この取組方針に示した主な取組内容は、それぞれの取組機関が、必要に応じて地域防災計画や河川整備計画、防災業務計画等に反映し、責任を明確にして組織的、計画的、継続的に取り組む。

協議会は、原則として毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行う。

また、実施した取組については、訓練等を通じて、習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行う。

○概ね5年間で実施する取組【追記：H30年3月末現在】

(1-1)

項目	事項	具体的な取組の柱	遠賀川河川事務所	福岡管区気象台	福岡県	北九州市	直方市	飯塚市
1)ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内で安全に流す対策								
	①	① 流下能力の確保(堤防の整備・河道の掘削等)	堤防整備、河道掘削、堰改築等を実施。 【引き続き順次実施】	-	優先的に整備が必要な区間において、対策を実施 【引き続き実施】	-	-	-
	②	② 堤防の質的対策(浸透対策)	堤防質的対策を実施。 【引き続き順次実施】	-	-	-	-	-
■危機管理型ハード対策								
	①	① 堤防天端の保護、裏法尻の補強	必要な箇所において、堤防天端の保護対策、法尻補強等を実施。 【引き続き順次実施】	-	-	-	-	-
■円滑な避難、的確な水防、迅速な復旧に資する環境整備								
	①	① 氾濫リスクが高い場所のリアルタイム情報を把握するため、水位計や河川カメラ等の整備	氾濫リスクが高い場所に簡易水位計や監視カメラを設置。 【引き続き順次実施】 H28年度中に簡易水位計を3箇所新設予定。	-	整備については、関係機関等からの要望を踏まえ、検討していく。 【引き続き順次実施】	-	-	-
	②	② 河川のリアルタイム映像等の情報共有を図るため、光ファイバによる専用通信網の整備	流域の自治体庁舎との光ファイバによる通信の接続を実施。 【引き続き実施】 H28年度嘉麻市と接続予定。	-	-	遠賀川河川事務所と光ファイバ接続済	遠賀川河川事務所と光ファイバ接続済	遠賀川河川事務所との光ファイバ接続を、引き続き検討 【引き続き実施】
	③	③ 堤防天端を利用した緊急輸送路や避難路の検討、確保	堤防天端の緊急輸送路、避難路としての活用を検討を実施。 必要に応じて対策を実施。 【H28年度に検討を開始し、必要な対策を順次実施】 H28年度、④と合わせて検討開始。	-	-	堤防天端を利用した避難路について、遠賀川河川事務所と検討 【H29年度～】 H28以前より遠賀川沿いは緊急輸送道路に位置づけ済み	堤防天端を利用した避難路について、遠賀川河川事務所と検討 【H29年度～】	堤防天端を利用した避難路について、遠賀川河川事務所と検討 【H29年度～】
	④	④ 水防や応急復旧の基地となる側帯や防災ステーション等の検討、整備	防災拠点としての側帯、防災ステーションの必要性の検討を実施。 必要に応じて対策を実施。 【H28年度に検討を開始し、必要な対策を順次実施】 H28年度、場所の抽出の検討に着手。	-	-	協議会の中で防災拠点としての側帯等について検討 【H28年度～】	協議会の中で防災拠点としての側帯等について検討 【H29年度～】	遠賀川飯塚地区防災ステーションを整備済
	⑤	⑤ 内水等の早期排水に必要な付属設備(釜場等)の検討、整備	氾濫水や内水の早期排水に必要な付属設備について検討を行い、必要に応じて対策を実施。 【H28年度に検討を開始し、必要な対策を順次実施】 H28年度、場所の抽出の検討に着手。	-	-	協議会の中で釜場の設置箇所について検討 【H29年度～】	協議会の中で釜場の設置箇所について検討 【H29年度～】	協議会の中で釜場の設置箇所について検討 【H29年度～】
■大規模洪水時の施設機能の確保								
	①	① 操作人による操作を必要としない閘門の無動力化の推進	フラップゲート化等の必要性について検討し、必要に応じてゲートの無動力化について実施。 【H28年度に検討を開始し、必要な対策を順次実施】 H28年度、現状の整理、対応箇所等の抽出に着手。	-	-	-	-	-
	②	② 市町村庁舎等の防災拠点施設等の機能確保を図るための耐水化等の検討、実施	必要性を検証し、対策を実施 【H29年度～】	-	-	今後、検討予定	H29年度に市役所入口止水板を設置済み	今後、検討予定
2)ソフト対策の主な取組 ①水防災学習の普及による水防災文化の醸成								
■水防災教育の普及・充実、防災知識の普及								
	①	① 水防災教育を担う人材の育成のための講習会等の実施	国が持っている防災教育のノウハウを伝承するため、市町村、県等の防災担当者を対象とした講習会及び意見交換会等を実施 【H29年度～】	教職員および防災士(防災士養成)を対象とした研修会において、防災気象情報の活用を中心とした講義を実施。 【引き続き実施】	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定
	②	② 小・中学校における水防災教育の促進	小学校の学習指導要領に準拠した遠賀川の水防災学習教材を使用し、継続して普及を実施。今後、中学校への普及も検討 【引き続き実施】 H28年度●●校において教材の活用を推進	日本赤十字社と連携し小中高に提供している授業で使える防災教材の活用促進。 福岡県教育庁、市町村教育委員会と連携し、自然災害について自分たちで考え行動する力を育むことを目的に、職員研修、総合学習授業等で防災ワークショップを活用した参加型の防災教育実施を引き続き支援 【引き続き実施】	毎年、出水期前に総合防災訓練を開催しており、その中で小中学校での避難訓練を実施している。 【引き続き実施】	各小中学校の総合学習授業等の水害教育・防災訓練を継続 遠賀川近辺の学校に水害教育及び水害に特化した避難訓練を実施するよう啓発 【引き続き実施】	各小中学校の総合学習授業等の水害教育を継続 【引き続き実施】	一部小中学校が総合学習授業の中で、水害教育に取り組んでおり、今後も拡大を図る。 【引き続き実施】
	③	③ 地域における水防災学習会等の実施促進	地域からの出前講座、防災講演会の要請に基づき開催 【引き続き実施】 H28年度田川●●地区において、田川市と共同して、講演会を実施。	住民が自らの判断で状況に応じた的確な安全確保行動をとることできるよう、気象予報士会等と連携し、防災知識の普及啓発に取り組む「防災リーダー」の育成を支援 【引き続き実施】	出前講座等を開催し、地域防災力の向上を図る 【引き続き実施】	引き続き出前講演などを開催し、地域防災力の向上を図る 【引き続き実施】	まちづくり出前講座にて学習会を継続して実施する。	市独自で行っている出前講座を継続し、国・県の出前講座制度の活用も図っていく。 【引き続き実施】
	④	④ 市民団体と連携した防災意識の啓発、防災知識の普及	NPO等の市民団体と連携した防災意識の啓発等を実施。 【H28年度に検討を開始し、順次実施】 H28年度●●地区において、NPO、直方市と共同し、マイハザードマップ作りを実施。	-	-	今後の取組等は、協議会にて検討する。 【H28年度～】	今後の取組等は、協議会にて検討する。 【H28年度～】 H29年度男女共同参画団体への講師派遣や出前講座を実施	今後の取組等は、協議会にて検討する。 【H28年度～】

○概ね5年間で実施する取組

(1-2)

項目	事項	具体的な取組の柱	田川市	中間市	宮若市	嘉麻市	芦屋町	水巻町
1)ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内で安全に流す対策								
	①	①流下能力の確保 (堤防の整備・河道の掘削等)	-	-	-	-	-	-
	②	②堤防の質的対策 (浸透対策)	-	-	-	-	-	-
■危機管理型ハード対策								
	①	①堤防天端の保護、 裏法戻の補強	-	-	-	-	-	-
■円滑な避難、的確な水防、迅速な復旧に資する環境整備								
	①	①氾濫リスクが高い 場所のリアルタイム 情報を把握するため、 水位計や河川カメラ 等の整備	-	-	-	-	-	-
	②	②河川のリアルタイム 映像等の情報共有 を図るため、光ファイ バによる専用通信網の 整備	遠賀川河川事務所と 光ファイバ接続済 【H25年度】	遠賀川河川事務所と 光ファイバ接続済	遠賀川河川事務所と 光ファイバ接続済	遠賀川河川事務所と 光ファイバ接続済 【H28年度】	遠賀川河川事務所と 光ファイバ接続済	遠賀川河川事務所と 光ファイバ接続済 【H26年度】
	③	③堤防天端を利用した 緊急輸送路や避難 路の検討、確保	堤防天端を利用した 避難路について、遠 賀川河川事務所と検 討 【H30年度～】	堤防天端を利用した 避難路について、遠 賀川河川事務所と検 討 【H30年度～】	堤防天端を利用した 避難路について、遠 賀川河川事務所と検 討 【H29年度～】	堤防天端を利用した 避難路について、遠 賀川河川事務所と検 討 【H29年度～】	堤防天端を利用した 避難路について、遠 賀川河川事務所と検 討 【H29年度～】	堤防天端を利用した 避難路について、遠 賀川河川事務所と検 討 【H29年度～】
	④	④水防や応急復旧の 基地となる側帯や防 災ステーション等の 検討、整備	協議会の中で防災拠 点としての側帯等に ついて検討 【H28年度～】 今後も検討。 【H29年度～】	協議会の中で防災拠 点としての側帯等に ついて検討 【H28年度～】	協議会の中で防災拠 点としての側帯等に ついて検討 【H28年度～】	協議会の中で防災拠 点としての側帯等に ついて検討 【H28年度～】	協議会の中で防災拠 点としての側帯等に ついて検討 【H28年度～】	協議会の中で防災拠 点としての側帯等に ついて検討 【H28年度～】
	⑤	⑤内水等の早期排水 に必要な付属設備 (釜場等)の検討、整 備	-	協議会の中で釜場の 設置箇所について検 討 【H29年度～】	協議会の中で釜場の 設置箇所について検 討 【H29年度～】	協議会の中で釜場の 設置箇所について検 討 【H29年度～】	協議会の中で釜場の 設置箇所について検 討 【H29年度～】	協議会の中で釜場の 設置箇所について検 討 【H29年度～】
■大規模洪水時の施設機能の確保								
	①	①操作人による操作 を必要としない自動 化の推進	-	-	-	-	-	-
	②	②市町村庁舎等の防 災拠点施設等の機能 確保を図るための耐 水化等の検討、実施	今後、検討予定 【H30年度～】	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	町内防災拠点施設の 耐水化に向けての調 査・検討 【H29年度～】
2)ソフト対策の主な取組 ①水防災学習の普及による水防災文化の醸成								
■水防災教育の普及・充実、防災知識の普及								
	①	①水防災教育を担う 人材の育成のため講 習会等の実施	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定
	②	②小・中学校におけ る水防災教育の促進	市内小中学校の総合 学習授業の中で、防 災教育を実施 【H29年度～】 H30年度以降も継続 実施予定	市内小中学校の総合 学習授業の中で、水 書教育を実施 【H29年度～】	関係部署と検討 【H28年度～】	市内小中学校の総合 学習授業の中で、水 書教育を実施 【H29年度～】	町内小中学校の総合 学習授業の中で、水 書教育実施を検討 【H30年度～】	現在、一部の中小学 校で実施している水 書教育について、今 後はすべての中小学 校で、総合学習の時 間での水書教育につ いての実施に向けて 検討 【H30年度～】
	③	③地域における水防 災学習会等の実施促 進	国・県と連携し積極 的に防災講座等を開 催し、地域防災力の 向上を図る。 【H28年度～】	国・県と連携し積極 的に防災講座等を開 催し、地域防災力の 向上を図る。 【H29年度～】	出前講座等を開催 し、地域防災力の向 上を図る 【引き続き実施】	国・県と連携し積極 的に防災講座等を開 催し、地域防災力の 向上を図る。 【H29年度～】	国・県の出前講座制 度を使用して、防災 学習会を開催する 【H30年度～】	国・県と連携し、自治 会等の要望に応じて 防災講座等を開催 し、地域防災力の向 上を図る 【H29年度～】
	④	④市民団体と連携し た防災意識の啓発、 防災知識の普及	今後の取組等は、協 議会にて検討する。 【H28年度～】	今後の取組等は、協 議会にて検討する。 【H28年度～】	今後の取組等は、協 議会にて検討する。 【H28年度～】	今後の取組等は、協 議会にて検討する。 【H28年度～】	今後の取組等は、協 議会にて検討する。 【H28年度～】	今後の取組等は、協 議会にて検討する。 【H28年度～】

〇概ね5年間で実施する取組

(1-3)

項目	事項	具体的な取組の柱	岡垣町	遠賀町	小竹町	鞍手町	桂川町	香春町
1)ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内で安全に流す対策								
	①	①流下能力の確保 (堤防の整備・河道の掘削等)	-	-	-	-	-	-
	②	②堤防の貫的対策 (浸透対策)	-	-	-	-	-	-
■危機管理型ハード対策								
	①	①堤防天端の保護、 裏法尻の補強	-	-	-	-	-	-
■円滑な避難、的確な水防、迅速な復旧に資する環境整備								
	①	①氾濫リスクが高い 場所のリアルタイム 情報を把握するため、水位計や河川カ メラ等の整備	-	-	-	-	-	-
	②	②河川のリアルタイム 映像等の情報共有 を図るため、光ファイ バによる専用通信網 の整備	該当なし (遠賀川から離れて いるため)	遠賀川河川事務所と 光ファイバ接続済 【H25年度】	遠賀川河川事務所と 光ファイバ接続済 【H24年度】	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定
	③	③堤防天端を利用し た緊急輸送路や避難 路の検討、確保	該当なし (遠賀川から離れて いるため)	堤防天端を利用した 避難路について、遠 賀川河川事務所と検 討 【H29年度～】	堤防天端を利用した 避難路について、遠 賀川河川事務所と検 討 【H29年度～】	堤防天端を利用した 避難路について、遠 賀川河川事務所と検 討 【H29年度～】	堤防天端を利用した 避難路について、遠 賀川河川事務所と検 討 【H29年度～】	堤防天端を利用した 避難路について、遠 賀川河川事務所と検 討 【H29年度～】
	④	④水防や応急復旧の 基地となる側帯や防 災ステーション等の 検討、整備	該当なし (遠賀川から離れて いるため)	協議会の中で防災拠 点としての側帯等につ いて検討 【H28年度～】	協議会の中で防災拠 点としての側帯等につ いて検討 【H28年度～】	協議会の中で防災拠 点としての側帯等につ いて検討 【H28年度～】	協議会の中で防災拠 点としての側帯等につ いて検討 【H28年度～】	協議会の中で防災拠 点としての側帯等につ いて検討 【H28年度～】
	⑤	⑤内水等の早期排水 に必要な付属設備 (釜場等)の検討、整 備	該当なし (遠賀川から離れて いるため)	協議会の中で釜場の 設置箇所について検 討 【H29年度～】	協議会の中で釜場の 設置箇所について検 討 【H29年度～】	協議会の中で釜場の 設置箇所について検 討 【H29年度～】	協議会の中で釜場の 設置箇所について検 討 【H29年度～】	協議会の中で釜場の 設置箇所について検 討 【H29年度～】
■大規模洪水時の施設機能の確保								
	①	①操作人による操作 を必要としない専門 の無動力化の推進	-	-	-	-	-	-
	②	②市町村庁舎等の防 災拠点施設等の機能 確保を図るための耐 水化等の検討、実施	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定
2)ソフト対策の主な取組 ①水防災学習の普及による水防災文化の醸成								
■水防災教育の普及・充実、防災知識の普及								
	①	①水防災教育を担う 人材の育成のための講 習会等の実施	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定
	②	②小・中学校におけ る水防災教育の促進	今後、検討予定	町内小学校の総合学 習授業の中で、水害 教育実施しており、こ れを継続するととも に、中学校におい ても、ニーズ協議を踏ま え実施 【H28年度～】	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	町内小中学校の総合 学習授業の中で、防 災教育を実施 【引き続き実施】
	③	③地域における水防 災学習会等の実施促 進	毎年、防災に関する 出前講座を行っている。 これからも出前講座 を行っていくとともに、 新しい取り組みとして 国・県と積極的に連 携し防災講座を行 いたい。 (水防士養成講座)	H22年度から実施し ている防災出前講座 を継続し、講座の内 容を充実させてい く【引き続き実施】	今後、検討予定	出前講座を活用し、 防災担当職員が各自治 区等に出向き、防 災講座を行っている。	国・県と連携し防災講 演会等を開催する 【H29年度～】	消防団については、 引き続き実施
	④	④市民団体と連携し た防災意識の啓発、 防災知識の普及	今後の取組等は、協 議会にて検討する。 【H28年度～】	今後の取組等は、協 議会にて検討する。 【H28年度～】	今後の取組等は、協 議会にて検討する。 【H28年度～】	今後の取組等は、協 議会にて検討する。 【H28年度～】	今後の取組等は、協 議会にて検討する。 【H28年度～】	今後の取組等は、協 議会にて検討する。 【H28年度～】

〇概ね5年間で実施する取組

(1-4)

項目	事項	具体的な取組の柱	添田町	糸田町	川崎町	大任町	福智町	赤村
1)ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内で安全に流す対策								
	①	①流下能力の確保 (堤防の整備・河道の掘削等)	-	-	-	-	-	-
	②	②堤防の質的対策 (浸透対策)	-	-	-	-	-	-
■危機管理型ハード対策								
	①	①堤防天端の保護、 裏法尻の補強	-	-	-	-	-	-
■円滑な避難、的確な水防、迅速な復旧に資する環境整備								
	①	①氾濫リスクが高い 場所のリアルタイム 情報を把握するため、 水位計や河川カ メラ等の整備	-	-	-	-	-	-
	②	②河川のリアルタイム 映像等の情報共有 を図るため、光ファイ バによる専用通信網 の整備	遠賀川河川事務所と 光ファイバ接続済	遠賀川河川事務所と 光ファイバ接続済	遠賀川河川事務所と の光ファイバ接続を 検討 【H29年度～ H28年度、無し	遠賀川河川事務所と の光ファイバを接続 【平成30年度】	今後、検討予定	今後、検討予定
	③	③堤防天端を利用した 緊急輸送路や避難 路の検討、確保	堤防天端を利用した 避難路について、遠 賀川河川事務所と検 討 【H29年度～】	堤防天端を利用した 避難路について、遠 賀川河川事務所と検 討 【H29年度～】	堤防天端を利用した 避難路について、遠 賀川河川事務所と検 討 【H29年度～ H28年度、無し	堤防天端を利用した 避難路について、遠 賀川河川事務所と検 討 【H29年度～】	堤防天端を利用した 避難路について、遠 賀川河川事務所と検 討 【H29年度～】	今後、検討予定
	④	④水防や応急復旧の 基地となる側帯や防 災ステーション等の 検討、整備	協議会の中で防災拠 点としての側帯等に ついて検討 【H28年度～】	協議会の中で防災拠 点としての側帯等に ついて検討 【H28年度～】	協議会の中で防災拠 点としての側帯等に ついて検討 【H28年度～ H28年度、今後検討 予定	協議会の中で防災拠 点としての側帯等に ついて検討 【H28年度～】	協議会の中で防災拠 点としての側帯等に ついて検討 【H28年度～】	今後、検討予定
	⑤	⑤内水等の早期排水 に必要な付属設備 (釜場等)の検討、整 備	協議会の中で釜場の 設置箇所について検 討 【H29年度～】	協議会の中で釜場の 設置箇所について検 討 【H29年度～】	協議会の中で釜場の 設置箇所について検 討 【H29年度～ H28年度、無し	協議会の中で釜場の 設置箇所について検 討 【H29年度～】	協議会の中で釜場の 設置箇所について検 討 【H29年度～】	今後、検討予定
■大規模洪水時の施設機能の確保								
	①	①操作人による操作 を必要としない随門 の無動力化の推進	-	-	-	-	-	-
	②	②市町村庁舎等の防 災拠点施設等の機能 確保を図るための耐 水化等の検討、実施	今後、検討予定	今後、検討予定	防災拠点施設の耐 水化について検討 【H29年度～ H28年度、無し	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定
2)ソフト対策の主な取組 ①水防災学習の普及による水防災文化の醸成								
■水防災教育の普及・充実、防災知識の普及								
	①	①水防災教育を担う 人材の育成のため講 習会等の実施	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定
	②	②小・中学校におけ る水防災教育の促進	町内小中学校の総 合学習授業の中で、 水書教育を実施 【H29年度～】	町内小中学校の総 合学習授業の中で、 水書教育を実施 【H29年度～】	町内小中学校の総 合学習授業等での防 災教育について検討 【H29年度～】	教育課と連携し、水 書等を含めた総合防 災教育を実施 【H29年度～】	町内小中学校の総 合学習授業の中で、 水書教育を実施 【H29年度～】	村内小中学校の総 合学習等の授業の 中で、水書教育を 実施 【H30年度～】
	③	③地域における水防 災学習会等の実施促 進	国・県と連携し積極 的に防災講座等を 開催し、地域防災力 の向上を図る。 【H29年度～】	毎年、防災講演会を 開催し、地域防災力 の向上を図る。 【引き続き実施】	地域防災力の向上を 図るため、国・県と連 携し積極的に防災講 座等を開催するよう 検討する。 【H29年度～】	国や県等の関係機 関と連携し、防災意 識の向上を図るよ うに講座を開催す る。 【H30年度～】	平成26年度より防 災講演会を開催して おり、地域防災力 の向上を図っている。 【引き続き実施】	国・県と連携し積極 的に防災講座等を 開催し、地域防災力 の向上を図る。 【H30年度～】
	④	④市民団体と連携し た防災意識の啓発、 防災知識の普及	今後の取組等は、協 議会にて検討する。 【H28年度～】	今後の取組等は、協 議会にて検討する。 【H28年度～】	今後の取組等は、協 議会にて検討する。 【H28年度～】	今後の取組等は、協 議会にて検討する。 【H28年度～】	今後の取組等は、協 議会にて検討する。 【H28年度～】	今後の取組等は、協 議会にて検討する。 【H28年度～】

○概ね5年間で実施する取組

(2-1)

項目	事項	具体的な取組の柱	遠賀川河川事務所	福岡管区気象台	福岡県	北九州市	直方市	飯塚市
2)ソフト対策の主な取組 ②関係機関の連携による避難、水防、復旧体制の強化								
■大規模な洪水の発生を想定した安全な避難場所等の確保								
	①想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提として、避難場所、避難経路等の避難計画を検討し体制を整備		-	-	市町村地域防災計画改正時の市町村からの協議時等に、必要な指導・支援を行っていく。 【引き続き実施】	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に含まれる地域を確認し、避難場所や避難経路等の避難計画の検討や警戒避難体制の整備を行なう。 【H28年度～】地域に応じた避難計画や体制の検討を実施中。 要配慮者施設については、H27年6月に説明会を開催し、避難計画の策定や訓練の実施、防災メールへの登録等を周知した。H28年6月及びH29年6月にも新たな事業者を含めて周知した。 今後も継続して支援	避難困難地域、要配慮者施設に対し、避難計画の策定の支援をしていく。 【H29年度～】 H29年度より要配慮者利用施設へ避難確保計画の策定支援及び提出受付を実施	県が作成する県管理河川分も加味をした上で、新しいハザードマップを作成し、完成した際には避難困難地域に対する避難計画策定を開始する。 【H30年度～】 要配慮者施設については、水害時の避難計画の策定・訓練の支援及び早期避難に向けた情報伝達手段の検討・整備を引き続き行う。 【引き続き実施】
	②広域避難を視野に入れた市町村間の連携に関する方策を検討し体制を整備		-	-	協議会の中で広域避難について検討する。 【平成29年度～】	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】
■避難に着目したタイムライン(行動計画)の確立								
	①実洪水を踏まえたタイムラインの検証と必要な見直し	現在のタイムラインを実洪水にて運用・検証し、改善を行っていく。 【H28年度から検証を開始し適宜見直し】 H28年度 出水の実績を踏まえ検討を実施。	気象台が発表する防災気象情報の活用について助言する。	-	必要に応じ随時見直しを行う。 【H28年度～】	台風等に伴う洪水のタイムラインは作成済みであり、見直しが必要になれば見直しを検討する。	実洪水を踏まえたタイムラインの作成と必要な見直し。 【引き続き実施】	
	②首長等が参加したタイムラインに基づく実践的な訓練(ホットライン訓練)の実施	出水期前に開催する洪水対応演習の訓練時において、実際に事務所長と首長とのホットライン訓練を実施。 【引き続き実施】 H28年度 実績を踏まえ検討を実施。	市町村と河川事務所が連携して実施する実践的な訓練に参加して、気象情報に基づいたホットライン訓練を実施する。	-	訓練を実施する。 【H28年度～】平成28年10月市総合防災訓練を実施。 H29年5月11日、遠賀川河川事務所との洪水対応演習の中でホットライン訓練を実施した。毎年、出水期前に継続的に実施。	出水期前に継続して参加する。	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	
■効率的かつ確かな水防活動や施設操作の実施								
	①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	-	-	-	関係機関の連絡体制の再確認と伝達訓練を引き続き行う。 【引き続き実施】	連絡体制として水防団の分団長への一斉メール、及び2か月に1度分団長会議を継続して行う。	例年、消防団の会議や訓練の際に連絡体制の確認と伝達訓練を行っている。 【引き続き実施】	
	②氾濫リスクの高い箇所の水防団等との合同現地確認の実施	毎年、出水期前に関係機関、水防団と共同して共同点検を実施。 【引き続き実施】	-	-	毎年、水防計画の見直しの際に合同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	
	③効率的かつ確かな水防に資する情報の充実に向けた検討	氾濫リスクが高い場所に簡易水位計や監視カメラを設置。 【引き続き順次実施】 H28年度～H29年度にかけて、水防団を対象としたアンケートを実施し、実状の把握を行う予定。	-	-	遠賀川、黒川、笹尾川に監視箇所を設定し、量水標を設置して、国や県の水位観測データや河川監視カメラ画像を市HPで情報提供している。 【平成29年度】 黒川と笹尾川の水防監視箇所には河川監視カメラを設置した。カメラ画像は一般公開。 毎年、消防署員が講師となり、消防団に水防工法の訓練を行っている。 【引き続き実施】	災害対策本部の情報を各分団長への共有を継続して行う。	現場における水防団の活動に資するための情報提供を引き続き行う。 【引き続き実施】	
	④水防工法等に関する訓練や学習会等の計画的な実施	-	-	-	毎年、出水期前に総合防災訓練を開催しており、その中で消防団による水防工法を実施している。 【引き続き実施】	今後、検討予定 4月の分団長会議にて水防工法等の学習会を実施。	飯塚消防署員が講師となり、市消防団の訓練の中で水防工法(土嚢作成・土嚢積み、蓋段工等)に取り組んでおり、今後も継続して訓練を行う。 【引き続き実施】	
	⑤樋門等の操作情報のリアルタイムでの共有	樋門、樋管等の操作確認ランプの整備について、効果等の検討を実施。 【引き続き実施】	-	-	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	
■氾濫水の早期排水や迅速な復旧のための備え								
	①氾濫水を迅速に排水するための緊急排水計画の検討、策定	大規模氾濫時など氾濫水の効果的、効率的な排水方法等の検討を実施し、排水計画を立案する。 【H28年度に検討を開始し早期に策定】 H28年度 大規模氾濫シミュレーション訓練を水巻町、中間市の協力を得て実施。排水計画の立案の事例として、検討を開始。	-	-	-	-	-	
	②堤防決壊時の応急復旧の図上訓練の実施(交通切り替えを含む)	毎年、堤防決壊を想定した応急復旧の机上訓練を実施。 【引き続き実施】 H28年度 大規模氾濫シミュレーション訓練を水巻町、中間市の協力を得て実施。	-	-	-	-	-	

○概ね5年間で実施する取組

(2-2)

項目	事項	具体的な取組の柱	田川市	中間市	宮若市	嘉麻市	芦屋町	水巻町
2)ソフト対策の主な取組 ②関係機関の連携による避難、水防、復旧体制の強化								
■大規模な洪水の発生を想定した安全な避難場所等の確保								
	①想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提として、避難場所、避難経路等の避難計画を検討し体制を整備	新しいハザードマップをもとに避難困難地域に対する避難計画を策定する。 【H31年度まで】	新しいハザードマップをもとに避難困難地域に対する避難計画を策定する。 【H30年度まで】	今後、検討予定	新しいハザードマップをもとに避難困難地域に対する避難計画を策定する。 【今後、検討予定】	新しいハザードマップをもとに避難困難地域に対する避難計画を策定する。 【H31年度まで】	今後、検討予定	要配慮者施設については、水害時の避難計画の策定・訓練の支援及び早期避難に向けた情報伝達手段の検討・整備を行う。 【H30年度～】
	②広域避難を視野に入れた市町村間の連携に関する方策を検討し体制を整備	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成30年度～】
■避難に着目したタイムライン(行動計画)の確立								
	①実洪水を踏まえたタイムラインの検証と必要な見直し	遠賀川河川事務所とタイムラインの改善に向けた見直しの検討を行う。 【H29年度～】	遠賀川河川事務所とタイムラインの改善に向けた見直しの検討を行う。 【H29年度中】	遠賀川河川事務所とタイムラインの改善に向けた見直しの検討を行う。 【H29年度中】	遠賀川河川事務所とタイムラインの改善に向けた見直しの検討を行う。 【H29年度中】	遠賀川河川事務所とタイムラインの改善に向けた見直しの検討を行う。 【H29年度中】	遠賀川河川事務所とタイムラインの改善に向けた見直しの検討を行う。 【H29年度中】	遠賀川河川事務所とタイムラインの改善に向けた見直しの検討を行う。 【H29年度中】
	②首長等が参加したタイムラインに基づく実践的な訓練(ホットライン訓練)の実施	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】
■効率的かつ的確な水防活動や施設操作の実施								
	①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	年度初めの水防団団長会議で連絡体制の確認と伝達訓練を行う。 【引き続き実施】	年度初めの水防団団長会議で連絡体制の確認と伝達訓練を行う。 【引き続き実施】	年度初めの水防団団長会議で連絡体制の確認と伝達訓練を行う。 【引き続き実施】	年度初めの水防団団長会議で連絡体制の確認と伝達訓練を行う。 【引き続き実施】	年度初めの水防団団長会議で連絡体制の確認と伝達訓練を行う。 【引き続き実施】	年度初めの水防団団長会議で連絡体制の確認と伝達訓練を行う。 【引き続き実施】	幹部体制の変更時や出水期前の会議において連絡体制の確認及び伝達訓練を行う。 【引き続き実施】
	②氾濫リスクの高い箇所の水防団等との合同現地確認の実施	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】
	③効率的かつ的確な水防に資する情報の充実に向けた検討	現場における水防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H29年度～】 【H29年度～】	現場における水防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H28年度～】	現場における水防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H28年度～】	現場における水防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H28年度～】	現場における水防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H28年度～】	現場における水防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H28年度～】	現場における水防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H28年度～】
	④水防工法等に関する訓練や学習会等の計画的な実施	毎年、消防員が講師となり、消防団に水防工法の訓練を行っている。 【引き続き実施】	毎年、消防員が講師となり、消防団に水防工法の訓練を行っている。 【引き続き実施】	毎年、消防員が講師となり、消防団に水防工法の訓練を行っている。 【引き続き実施】	今後検討する。	水防工法(土嚢作成、土嚢積み、釜段工等)について、専門家を招いて訓練を行う。 【H29年度～】	消防団の定例訓練時において、出水期前等の時期に土嚢袋の作成、積み方などの水防工法の訓練を実施する。 【H30年度～】	
	⑤縫門等の操作情報のリアルタイムでの共有	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】 【H29年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】
■氾濫水の早期排水や迅速な復旧のための備え								
	①氾濫水を迅速に排水するための緊急排水計画の検討、策定	-	-	-	-	-	-	-
	②堤防決壊時の応急復旧の図上訓練の実施(交通切り替えを含む)	-	-	-	-	-	-	-

○概ね5年間で実施する取組

(2-3)

項目	事項	具体的な取組の柱	岡垣町	遠賀町	小竹町	鞍手町	桂川町	香春町
2)ソフト対策の主な取組 ②関係機関の連携による避難、水防、復旧体制の強化								
■大規模な洪水の発生を想定した安全な避難場所等の確保								
	①想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提として、避難場所、避難経路等の避難計画を検討し体制を整備	県河川の浸水想定区域見直し状況にあわせてハザードマップを見直し避難困難地域の避難について対応を検討していく。 【時期未定】 要配慮者施設については、水害時の避難計画の策定・訓練の支援及び早期避難に向けた情報伝達手段の検討・整備を行う。 【平成29年度～】	新しいハザードマップをもとに避難困難地域に対する避難計画を策定する。 【H29年度～】 要配慮者施設については、水害時の避難計画の策定・訓練の支援及び早期避難に向けた情報伝達手段の検討・整備を行う。 【H29年度～】	今後、検討予定	避難困難地域に対する避難計画・地区防災計画を策定する。 【H29年度～】 要配慮者施設については、水害時の避難計画の策定・訓練の支援及び早期避難に向けた情報伝達手段の検討・整備を行う。 【H29年度～】	今後、検討予定	要配慮者施設については、水害時の早期避難に向けた情報伝達手段の検討・整備を行う。 【H29年度～】	要配慮者施設については、水害時の早期避難に向けた情報伝達手段の検討・整備を行う。 【H29年度～】
	②広域避難を視野に入れた市町村間の連携に関する方策を検討し体制を整備	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【時期未定】	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。	
■避難に着目したタイムライン(行動計画)の確立								
	①浸水を踏まえたタイムラインの検証と必要の見直し	平成27年度実施済み、状況に応じて見直しを行っていく。 【H29年度中】	遠賀川河川事務所とタイムラインの改善に向けた見直しの検討を行う。 【H29年度中】	遠賀川河川事務所とタイムラインの改善に向けた見直しの検討を行う。	遠賀川河川事務所とタイムラインの改善に向けた見直しの検討を行う。 【H29年度中】	今後、検討予定	今後、検討予定	
	②首長等が参加したタイムラインに基づいた実践的な訓練(ホットライン訓練)の実施	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	今後、検討予定	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】
■効率的かつ確かな水防活動や施設操作の実施								
	①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	年度初めに分団長会議を開き、連絡体制の確認を行っているほか、毎年の防災訓練で伝達訓練を行っている。 【引き続き実施】	年度初めの消防団幹部会議で連絡体制の確認とともに伝達訓練を実施する。 【平成28年度～】	出水期前会議開催 【引き続き実施】	年度初めの水防団団長会議で連絡体制の確認と伝達訓練を行う。 【引き続き実施】	年度初めの消防団幹部会議で行っている 【引き続き実施】	水防団＝消防団のため連絡体制は構築されている 【引き続き実施】	
	②氾濫リスクの高い箇所水防団等との合同現地確認の実施	二れから今後、消防団と協力していきたいと思う。 【平成29年度～】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	
	③効率的かつ確かな水防に資する情報の充実に向けた検討	消防団の活動に対して情報提供の検討・実施を行う。 【平成29年度～】	現場における水防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H28年度～】	現場における水防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H28年度～】	現場における水防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H28年度～】	防災会議や消防団幹部会で情報提供を行っている 【引き続き実施】	現場における水防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H28年度～】	
	④水防工法等に関する訓練や学習会等の計画的な実施	毎年実施については、防災訓練の中で実施訓練として自衛隊や消防署と連携して訓練してきました。一昨年より対本部の訓練を主としていたため、再び実施訓練を行っていく。 【29年度以降～】	消防団の水防工法の訓練は適宜行っているが、団員教養等のメニューとして取り入れるなど、回数増を検討する。 【引き続き実施】	今後、検討予定	毎年、消防団夏季訓練で水防工法学習や土嚢造りを行っている。 【引き続き実施】	消防団の訓練時等で消防職員より訓練を授けている 【引き続き実施】	消防団については、引き続き実施	
	⑤専門等の操作情報のリアルタイムでの共有	—	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	
■氾濫水の早期排水や迅速な復旧のための備え								
	①氾濫水を迅速に排水するための緊急排水計画の検討・策定	—	—	—	—	—	—	—
	②堤防決壊時の応急復旧の図上訓練の実施(交通切り替えを含む)	—	—	—	—	—	—	—

○概ね5年間で実施する取組

(2-4)

項目	事項	具体的な取組の柱	添田町	糸田町	川崎町	大任町	福智町	赤村
2)ソフト対策の主な取組 ②関係機関の連携による避難、水防、復旧体制の強化								
■大規模な洪水の発生を想定した安全な避難場所等の確保								
	①想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提として、避難場所、避難経路等の避難計画を検討し体制を整備	避難困難地域に対する避難計画を策定する。 【H30年度まで】 要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に、水害も入れていただき訓練をしていただくよう支援をする。 【H30年度～】	避難困難地域に対する避難計画を検討する。 【H30年度まで】 要配慮者施設については、水害時の避難計画の策定・訓練の支援及び早期避難に向けた情報伝達手段の検討・整備を行う。 【平成30年度～】	新しい浸水想定区域における避難困難地域の抽出及び避難計画の策定について検討を行う。 【H29年度～】 要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に、水害も入れていただき訓練をしていただくよう支援をする。 【今後、検討予定】 H28年度、無し	避難経路の策定や新たな被害想定地域の避難計画を検討する。 【H30年度まで】 要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に、水害も入れていただき訓練をしていただくよう支援をする。 【今後、検討予定】	避難困難地域に対する避難計画を検討する。 【H30年度まで】 要配慮者施設については、水害時の避難計画の策定・訓練の支援及び早期避難に向けた情報伝達手段の検討・整備を行う。 【平成30年度～】	新しい浸水想定区域における避難困難地域の抽出及び避難計画の策定について検討を行う。 【今後、検討予定】 要配慮者施設については、水害時の避難計画の策定・訓練の支援及び早期避難に向けた情報伝達手段の検討・整備を行う。 【平成29年度～】	
	②広域避難を視野に入れた市町村間の連携に関する方策を検討し体制を整備	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画等について検討。 【平成29年度～】 H28年度、無し	近隣町村との相互協定の締結を行い、広域避難計画等について検討。 【平成29年度～】	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】	協議会の中で広域避難について検討し、広域避難計画を策定する。 【平成29年度～】	
■避難に着目したタイムライン(行動計画)の確立								
	①浸水水を踏まえたタイムラインの検証と必要な見直し	遠賀川河川事務所とタイムラインの改善に向けた見直しの検討を行う。 【H29年度中】	現在作成済みのタイムラインに、必要に応じて適時検討、見直しを行う。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所とタイムラインの改善に向けた見直しについて適宜検討を行う。 【H28年度～】	現在作成済みのタイムラインに、必要に応じて適時検討、見直しを行う。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所とタイムラインの改善に向けた見直しの検討を行う。 【H30年度】	遠賀川河川事務所とタイムラインの改善に向けた見直しの検討を行う。 【H28年度】	
	②首長等が参加したタイムラインに基づく実践的な訓練(ホットライン訓練)の実施	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	29年度より出水期前に実施している。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】 H28年度、実施済み	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に実施している。 【引き続き実施】	これまで訓練の実績がないため、村長をはじめ村議員のみでの行動計画訓練を実施した。 【H29年度～】	
■効率的かつ確かな水防活動や施設操作の実施								
	①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	年度初めの消防団幹部会議で連絡体制の確認と伝達訓練を行う。 【引き続き実施】	出水期前に消防団分団長会議において連絡体制の再確認を行い、適宜情報伝達の点検を行う。 【引き続き実施】	出水期前に消防団分団長会議において連絡体制の再確認を行い、適宜情報伝達の点検を行う。 【引き続き実施】 H28年度、実施済み	定期的に消防団幹部会を行っており、随時確認を行っている。 【引き続き実施】	年度初めの水防団分団長会議で連絡体制の確認と伝達訓練を行う。 【引き続き実施】	年度初め分団長会議で連絡体制の確認と伝達訓練を行う。 【引き続き実施】	
	②氾濫リスクの高い箇所の水防団等との合同現地確認の実施	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】 H28年度、実施済み	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に共同巡視を行っている。 【引き続き実施】	
	③効率的かつ確かな水防に資する情報の充実に向けた検討	現場における水防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H28年度～】	定期的に消防団幹部会を行っており、都度情報提供を行う。 【引き続き実施】	現場における水防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H28年度～】 H28年度、今後検討予定	定期的に消防団幹部会を行っており、都度情報提供を行う。 【引き続き実施】	現場における水防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H28年度～】	現場における水防団の活動に資するための情報提供の検討・実施を行う。 【H28年度～】	
	④水防工法等に関する訓練や学習会等の計画的な実施	水防工法について常備消防や専門家を招いて訓練を行う。 【実施中】	毎年、田川地区水防訓練において水防工法の訓練を行っている。 【引き続き実施】	毎年、出水期前に開催されている田川地区水防訓練に参加するほか、必要に応じて訓練等を実施する。 【引き続き実施】 H28年度、6月田川地区水防訓練参加	田川地区消防本部主催での水防広報訓練を毎年行っている。 【引き続き実施】	毎年、田川市郡合同で田川地区消防署が主催となり、消防団に水防工法の合同訓練を行っている。 【引き続き実施】	毎年出水期前に、田川地区消防本部管轄市町村消防団で水防工法の訓練を実施している。 【引き続き実施】	
	⑤専門等の操作情報のリアルタイムでの共有	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度、今後検討予定】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】	遠賀川河川事務所と連携し、情報の活用について検討する。 【H28年度～】		
■氾濫水の早期排水や迅速な復旧のための備え								
	①氾濫水を迅速に排水するための緊急排水計画の検討、策定	-	-	-	-	-	-	
	②堤防決壊時の応急復旧の図上訓練の実施(交通切り替えを含む)	-	-	-	-	-	-	

○概ね5年間で実施する取組

(3-1)

項目	事項	具体的な取組の柱	遠賀川河川事務所	福岡管区气象台	福岡県	北九州市	直方市	飯塚市
2)ソフト対策の主な取組 ③避難行動につながる確実かつ住民目線のわかりやすい情報の提供								
■水害リスク情報の周知								
	①想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定公表	国管理区間の想定最大規模降雨を対象とした洪水浸水想定区域等の指定・公表済み【H28年度に実施】	-	-	現在、浸水想定区域図を公表している河川について、随時見直しを行う。【H29年度～】	-	-	-
	②想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定の時系列情報の公表	国管理区間の想定最大規模降雨を対象とした時系列氾濫シミュレーションをHPにて公表【H28年度に実施】	-	-	-	-	-	-
	③想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提とした避難行動に直結するわかりやすいハザードマップの作成、公表	-	-	-	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップを作成し、区域内に各戸配布するとともに、市ホームページで公開した。【H28年度実施済】	H28年度ハザードマップ作成済	県が作成する県管理河川分も加味をした上で、想定最大規模降雨を対象としたハザードマップを作成し、広報誌等により住民に周知する。【H30年度～】	
	④洪水ハザードマップの理解促進のための学習会等の実施	-	-	-	出前講演等の機会を通じて、引き続き理解促進を図る。【H29年度～】	まちづくり出前講座の開催時に、ハザードマップを用いて学習を行う。【H28年度～】	市独自の出前講座において行う防災講話の中でも洪水ハザードマップ学習会を行っており、今後、想定最大規模降雨を対象としたハザードマップが完成した際には、洪水ハザードマップを用いた学習の機会を増やす【引き続き実施】	
	⑤想定浸水深や避難場所の位置を街中に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備	市町村の検討・実施にあわせ、水位情報等の提供など支援を行う。【H28年度から順次実施】	-	-	浸水想定区域内の予定避難所5か所に想定浸水深の表示を行った。今後、さらに数を増やすかどうか検討する。【H29年度～】	今後、検討予定	まるごとまちごとハザードマップ整備に向けた検討を継続する。【引き続き実施】	
	⑥洪水ハザードマップを活用した自主防災組織等による避難訓練の実施	-	-	-	地域等の避難訓練を開催する。【H28年度～】	自主防災組織の避難訓練に対し実施支援していく。【H29年度～】	H28は、一部自主防災組織の防災訓練及び講習会を実施した。	一部自主防災組織において避難訓練を行っており、今後も防災訓練時に避難訓練を行う組織を増やす。【引き続き実施】
■避難に資するリアルタイム情報の提供								
	①切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直し	効果的な情報の種類や提供方法について検討を実施し、必要に応じて見直しを図る【引き続き実施】 H28年度に実態把握のための住民向けアンケート実施予定。	気象庁HPのリアルタイムコンテンツとして、高解像度ナウキャストや土砂災害警戒判定メッシュ情報に続き、洪水情報の危険度分布の提供により、切迫感が一目で分かるようにした。これらコンテンツはスマートフォンなどで入手機能とした。これらの活用について普及啓発を継続。	効果的な情報の種類や提供方法について検討を実施し、必要に応じて見直しを図る【引き続き実施】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。【平成28年度～】	
	②多様な情報提供媒体（SNS、防災無線等）を活用した、幅広い年代の方々へわかりやすい情報の発信	新しい技術やツールを活用した情報提供方法や運用等を検討【引き続き実施】 H28年度に実態把握のための住民向けアンケート実施予定。	新たな防災気象情報として、文章情報に変え「危険度を色分けした時系列」の提供により分かりやすい情報とした。また、「警戒級の可能性」は、防災情報提供システムに続き、平成29年度から気象庁ホームページにて提供開始。これらの活用について普及啓発を継続。【平成28年度～】	携帯電話への防災情報サービスの登録促進を継続【引き続き実施】	防災情報・伝達手法の検討【引き続き検討】	携帯電話への防災情報サービスの登録促進を継続（防災メールまもるくん、つながるのおがた）【引き続き実施】	防災行政無線の難聴地区対策を継続【引き続き実施】	
	③報道機関等を通じて視覚的に切迫感が伝わる河川カメラ映像等の情報提供の推進	効果的な情報内容を検討し、提供を実施【H28年度から順次実施】 H28年11月16日NHKとカメラ映像の協定締結。	-	-	-	-	-	

○概ね5年間で実施する取組

(3-2)

項目	事項	具体的な取組の柱	田川市	中間市	宮若市	嘉麻市	芦屋町	水巻町
2)ソフト対策の主な取組 ③避難行動につながる確実かつ住民目線のわかりやすい情報の提供								
■水害リスク情報の周知								
	①想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定公表		-	-	-	-	-	-
	②想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定の時系列情報の公表		-	-	-	-	-	-
	③想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提とした避難行動に直結するわかりやすいハザードマップの作成、公表	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップを作成し、広報紙等により住民に周知する。 【H31年度中】 広報紙による周知ではなく市HPによる公開を検討。	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップを作成し、全戸配布等により住民に周知する。 【H28年度中】	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップを用いて、学習会を開催する。 【H29年度～】	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップを用いて、学習会を開催する。 【H30年度～】	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップを用いて、学習会を開催する。 【H30年度～】	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップを用いて、学習会を開催する。 【H30年度～】	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップを用いて、自治会や自主防災組織の要望に応じて出前講座を開催する。 【H31年度～】
	④洪水ハザードマップの理解促進のための学習会等の実施	新規に作成したハザードマップを用いて、随時防災講演会を開催する。 【H31年度～】	新規に作成したハザードマップを用いて、市民学習会を開催する。 【H29年度～】 【H30年度～】 削除	新規に作成したハザードマップを用いて、学習会を開催する。 【H30年度～】	新規に作成したハザードマップを用いて、学習会を開催する。 【H30年度～】	自治会の要望に応じて、ハザードマップを用いて、町内毎に学習会を開催する。 【H30年度～】	新規に作成したハザードマップを用いて、自治会や自主防災組織の要望に応じて出前講座を開催する。 【H31年度～】	
	⑤想定浸水深や避難場所の位置を街中に表示する「まちごとハザードマップ」の整備	マイハザードマップ作成の支援を行う。 【H30年度～】	避難所等指定に合わせ、避難所案内板等の整備を進めていく。 【H28年度～】	今後、検討予定	今後、検討予定	新規に作成したハザードマップを用いて、公共施設や電柱に看板の設置を行う。 【H30年度～】 マイハザードマップ作成の支援を行う。 【H30年度～】	新規に作成したハザードマップを用いて、公共施設や電柱に看板の設置を行う。 【H29年度実施完了】	
	⑥洪水ハザードマップを活用した自主防災組織等による避難訓練の実施	新規に作成したハザードマップを基に自主防災組織単位での避難訓練を行い、大規模災害に備える。 【H31年度～】	新規に作成したハザードマップを基に自主防災組織小学校区単位での避難訓練を行い、大規模災害に備える。 【H29年度～】	新規に作成したハザードマップを基に避難訓練を行い、大規模災害に備える。 【H30年度～】	新規に作成したハザードマップを基に自主防災組織単位での避難訓練を行い、大規模災害に備える。 【H30年度～】	新規に作成したハザードマップを基に自主防災組織単位での避難訓練を行い、大規模災害に備える。 【H29年度～】	新規に作成したハザードマップを基に自主防災組織に参加し、大規模災害に備える。 【H31年度～】	
■避難に資するリアルタイム情報の提供								
	①切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直し	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】 【H29年度～】 今後も検討。	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】
	②多様な情報提供媒体(SNS、防災無線等)を活用した、幅広い年代の方々へわかりやすい情報の発信	防災スピーカーを増設や、個別受信機を行政区長に配布 【H28年度～】 今後も、防災スピーカーを増設や、個別受信機を行政区長に配布を継続。また、携帯電話への防災情報サービスの登録促進を継続 【H29年度～】	防災スピーカーを増設や、防災ラジオ等戸別端末受信機の配布の検討 【H29年度～】 【引き続き実施】	防災行政無線の難聴地区対策を行う 【H30年度～】	防災行政無線子局増設や防災無線、SNS、HP、CATVを使った情報伝達 【引き続き実施】 CATVとの連携によるテレビッシュサービス(テレビ自動お知らせサービス)の活用 【H29年度～】	町民への伝達方法については、順次検討を進めていく。 【H29年度～】	自主防災組織の組織率の向上を促し、地域での確実な災害情報伝達手段の確立を図る。 【H28年度～】	
	③報道機関等を通じて視覚的に切迫感が伝わる河川カメラ映像等の情報提供の推進	-	-	-	-	-	-	-

項目	事項	具体的な取組の柱	岡垣町	遠賀町	小竹町	鞍手町	桂川町	香春町
2)ソフト対策の主な取組 ③避難行動につながる確実かつ住民目線のわかりやすい情報の提供								
■水害リスク情報の周知								
	①想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定公表	-	-	-	-	-	-	-
	②想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定の時系列情報の公表	-	-	-	-	-	-	-
	③想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提とした避難行動に直結するわかりやすいハザードマップの作成、公表	県河川の浸水想定区域見直しにあわせてハザードマップを見直し、新規に作成した場合は、全戸に配布する。 【時期未定】	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップを作成し、広報誌等により住民に周知した。 【H29年度】	今後、検討予定	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップを作成し、広報誌等により住民に周知する。 【H30年度～】	今後、検討予定	町単独では作成が厳しいため国・県からの補助金等を活用し実施していく。	
	④洪水ハザードマップの理解促進のための学習会等の実施	新規に作成したハザードマップを用いて、要望のある自治区に出前講座をおこなう。 【時期未定】	新規に作成したハザードマップを用いて、町内毎に学習会を開催する。 【H30年度～】	今後、検討予定	新規に作成したハザードマップを用いて、町内毎に学習会を開催する。 【H28年度～】	今後、検討予定	ハザードマップが作成出来る目途がつけば検討していく	
	⑤想定浸水深や避難場所の位置を街中に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備	見直し前の浸水想定で既に電柱への掲示板設置を行っており、県河川の浸水想定区域見直し状況により必要に応じて変更を行う。	H26年度に設置済み。想定最大規模降雨を考慮した更新についての検討を行う 【H30年度～】	今後、検討予定	今後、検討予定	今後、検討予定	町単独では整備が難しいため国・県からの補助金等を活用し実施していく。	
	⑥洪水ハザードマップを活用した自主防災組織等による避難訓練の実施	各自治区に働きかけ、要望のある組織に対し新規に作成したハザードマップを活用し避難訓練を行い、大規模災害に備える。 【29年度～】	新規に作成したハザードマップを基に自主防災組織単位での避難訓練を行い、大規模災害に備える。 【H30年度～】	自主防災組織と連携し、訓練を行う 【H30年度～】	新規に作成したハザードマップを基に自主防災組織単位での避難訓練を行い、大規模災害に備える。 【H29年度～】	各自主防災区毎に各種災害に沿った避難訓練等を実施していく 【H29年度～】	ハザードマップが作成出来る目途がつけば検討していく	
■避難に資するリアルタイム情報の提供								
	①切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直し	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。 【平成28年度～】
	②多様な情報提供媒体（SNS、防災無線等）を活用し、幅広い年代の方々にわかりやすい情報の発信	29年度以降、全世帯を対象とした戸別受信機の配布を行う 【28年度～】	携帯電話、スマートフォンを中心に、電話、FAXまで様々な通信手段を活用したブッシュ型情報伝達を行う。障害者など災害弱者への配慮を必須。 【H29年度～】	今後、検討予定	防災スピーカーの増設 【H28年度～】	今後、検討予定	防災行政無線（同報系）・消防用車両を使用している伝達手段を整備している。（難聴地域では個別受信機の配布を行っている）	
	③報道機関等を通じて視覚的に切迫感が伝わる河川カメラ映像等の情報提供の推進	-	-	-	-	-	-	

○概ね5年間で実施する取組

(3-4)

項目	事項	具体的な取組の柱	添田町	糸田町	川崎町	大任町	福智町	赤村
2)ソフト対策の主な取組 ③避難行動につながる確実かつ住民目線のわかりやすい情報の提供								
■水害リスク情報の周知								
	①想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定公表	-	-	-	-	-	-	-
	②想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定の時系列情報の公表	-	-	-	-	-	-	-
	③想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提とした避難行動に直結するわかりやすいハザードマップの作成、公表	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップの作成を予定【H31年度】	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップ作成を検討し、広報誌等により住民に周知する。【H30年度】	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップの作成について検討を行う。【H29年度～】 H28年度、無し	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップを作成し、広報誌等により住民に周知する。【H30年度中】	想定最大規模降雨を対象としたハザードマップ作成を検討し、広報誌等により住民に周知する。【H30年度】		今後、検討予定
	④洪水ハザードマップの理解促進のための学習会等の実施	洪水ハザードマップを作成後、学習会等を開催する。【H32年度～】	洪水ハザードマップを作成後、学習会等を開催する。【H30年度～】	学習会の開催について検討を行う。【H29年度～】 H28年度、無し	新規に作成したハザードマップを用いて、町内毎に学習会を開催する。【H31年度～】	洪水ハザードマップを作成後、学習会等を開催する。【H30年度～】		今後、検討予定
	⑤想定浸水深や避難場所の位置を街中に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備	新規に作成したハザードマップを用いて、公共施設や電柱に看板の設置に向け協議を行う。【H32年度～】	財源等の関係で協議が必要であるため、実施の可否や時期等は未定	公共施設や電柱に看板の設置について実施方法等の検討を行う。【H29年度～】 H28年度、無し	新規に作成したハザードマップを用いて、公共施設や電柱に看板の設置を行う。【H30年度～】	今後検討していく。【平成29年度～】		赤村 時期未定（指定避難所等の看板については前向きに設置を検討する）
	⑥洪水ハザードマップを活用した自主防災組織等による避難訓練の実施	自主防災組織単位での避難訓練を行い、大規模災害に備える。【H30年度～】	自主防災組織を交えた避難訓練を行い、大規模災害に備える。【H29年度～】	自主防災組織単位等での防災訓練について呼びかけ及び支援を行う。【H29年度～】 H28年度、無し	自主防災組織及び行政区単位での訓練の実施を行う。【H28年度～】	洪水ハザードマップを基に自主防災組織単位での避難訓練を行い、大規模災害に備える。【H30年度～】		まずは、自主防災組織の設立を目指す【H28年度】
■避難に資するリアルタイム情報の提供								
	①切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直し	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。【平成28年度～】 H28年度、協議会でアンケート実施	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。【平成28年度～】	協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。【平成28年度～】		協議会で情報共有を行いながら、改善を検討する。【平成28年度～】
	②多様な情報提供媒体（SNS、防災無線等）を活用した、幅広い年代の方々へわかりやすい情報の発信	町ホームページ、防災無線、SNS等で防災情報を発信する。防災無線の音声が届かない箇所においては個別端末で対応していく。【引き続き実施】	防災無線及びエリアメールを活用していく。また、時期に合わせた警戒などを広報などにて呼びかけていく。広域無線による周知が困難な部分は個別受信機を活用。【平成28年度～】	情報伝達手段の多様化の検討。【H29年度～】 H28年度、無し 防災無線の戸別受信機の無償貸与や情報伝達手段に関する広報啓発を行う。【引き続き実施】 H28年度、随時希望者へ戸別受信機の配布及び情報伝達手段などを毎月広報紙で啓発	防災無線及びエリアメールを活用していく。また、時期に合わせた警戒などを広報などにて呼びかけていく。広域無線による周知が困難な部分は個別受信機を活用。【平成28年度～】	防災無線が開き取りにくい地域については移動式受信機の配布を行っており、広報車やフェイスブック等により情報の伝達を実施中【引き続き実施】		防災情報・伝達手法の検討及び実施【H28年度】
	③報道機関等を通じて視覚的に切迫感が伝わる河川カメラ映像等の情報提供の推進	-	-	-	-	-	-	-